



公共施設の機能集約や統廃合による適正配置の進捗は

志政あやせ 青柳 慎

●公共施設マネジメント基本方針について

Q 公共施設の老朽化が進み、整備に伴う財源不足が予想されるが、維持管理経費の削減や財源の確保策は。

A 借地解消のため、契約の更新時に地権者と買い取りなどを協議し、維持管理経費の削減を図っていく。また、普通財産の売却などにより、財源を確保していく。

●公民館や自治会館の集約化を、どう進めるのか。

A 建て替え時期の施設が近接している地域の自治会と、意見交換を実施した。今後も地域住民の理解を得ながら計画的に進めていきたい。

や集約化する計画は。
A 学校のプールは今後策定する計画で検討する。当面は必要に応じて修繕していく。
●小中一貫教育施設の開設に向けて
Q 小中一貫教育のメリットとデメリットは。
A 中学校への進学時に適応できず、不登校となる中1ギャップの緩和や教職員による指導方法の向上などが期待される。一方、中学校の新鮮さが喪失し、人間関係が固定化する懸念がある。
Q 実施する地域へは、どのように周知するのか。
A 本年度、具体的に検討し、試行する中学校区には学校便りなどで周知を図る。



市内の文化財保護や目久尻川文化ゾーン構想の状況は

新政会 笠間 昇

●我が市の文化財保護・整備について

Q 目久尻川文化ゾーン構想内の文化財は、どのように保存状況を確認するのか。

A 市指定文化財は、所有者などから年度ごとに報告を受けている。他の文化財は体系的に把握していないため、史跡ガイドボランティアなどと協働し、把握していきたい。

Q 文化ゾーン構想の取り組みは、市のブランドイメージ向上につながる。遊歩道を整備し、川沿いの美しい自然

をアピールしてはどうか。
A 遊歩道の転落防止柵や路面の改修を行い、休憩用ベンチの設置を検討する。川沿いにはカワセミなどが生息しており、自然もアピールポイントの一つとして活用する。
Q 文化ゾーン構想をさらに進め、文化を大切にすることが取り組みを市全域に広げては。
A 文化ゾーン構想の取り組みを参考に、将来的には市内全域の文化財に焦点が当たるようにしていきたい。

●認可外保育施設の安全確認



インターチェンジの玄関口にふさわしい地区計画を

あやせ未来会議 石井 麻理

●(仮称)綾瀬スマートインターチェンジについて

Q インターチェンジが、市にふさわしい玄関口となるよう、周辺地区計画において、風俗施設や射幸心をあおる施設の立地を規制しないか。

A 県道42号線の西側は、住宅や共同住宅、倉庫業倉庫を、東側は、ぱちんこ屋やラブホテルとなる可能性がある。施設を制限する予定である。

●インターチェンジ開通後に、周辺地域で交通事故が起きないように、大型車両の進入規制をどのように図るか。

A 新たに規制を設ける場合は、地域での合意形成が必要であるため、合意後に、大和警察署へ上申していく。



市の木「やまもみじ」

●「綾瀬市業務継続計画」について
Q 計画が5年間見直されたいないが、大規模地震が発生した際、計画どおりの対応が可能と考えているか。
A 非常時優先業務の実施方法や他自治体からの支援に、対応が困難な部分があるため、訓練で課題を発見し、職員の意識啓発を図りたい。
Q 計画の実効性を担保するため、訓練を行い、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルによる見直しをしては。
A 実際の訓練は、職員の参集訓練にとどまるが、PDCAサイクルでの見直しは有効と考える。今後、訓練で課題を発見し、見直しを図りたい。



落合・吉岡土地地区画整理事業に要した事業費の総額は

日本共産党 松本 春男

●落合吉岡の区画整理事業の反省点は

Q 深谷・落合区画整理事業での調査から、現在までに要した事業費の総額は。

A 深谷・落合地区及び吉岡・西部地区では、調査設計費などが約1億5千万円で、落合・吉岡地区では、区画整理組合設立準備会への助成金が約7千900万円である。

●交通渋滞解消に向けて

Q 市内の交通渋滞箇所をどう把握しているのか。
A 市総合都市交通計画において、幹線道路などの混雑度を示しているが、特に県道40号線、45号線、早川本蓼川線で慢性的な渋滞区間を抱えていることを確認している。

●自転車の安全運転について

Q 自転車通勤の職員や教員に呼び掛けはないか。
A 県条例では、自転車の安全で適正な利用に関し、事業者が教育及び啓発に努めるとされているため、職員や教員への啓発に努めていく。

●河川の洪水対策について

Q 国は、蓼川への雨水流入対策のために、厚木基地内で調整池の整備工事を行っているが、進捗状況は。
A 左岸下流域では、完成した調整池への排水設備工事を令和2年3月末に、右岸中流域では、調整池の工事を4年3月末に完成予定で、排水設備は計画中と聞いている。



幼児教育・保育無償化の対象範囲と取り組みの状況は

新政会 比留川 政彦

●幼児教育無償化に対する本市の対応について

Q 幼児教育・保育無償化の対象となる範囲は。

A 認可保育所や施設給付型幼稚園などを利用する3歳児から5歳児までと、住民税非課税世帯のゼロ歳児から2歳児の保育料が無償となる。

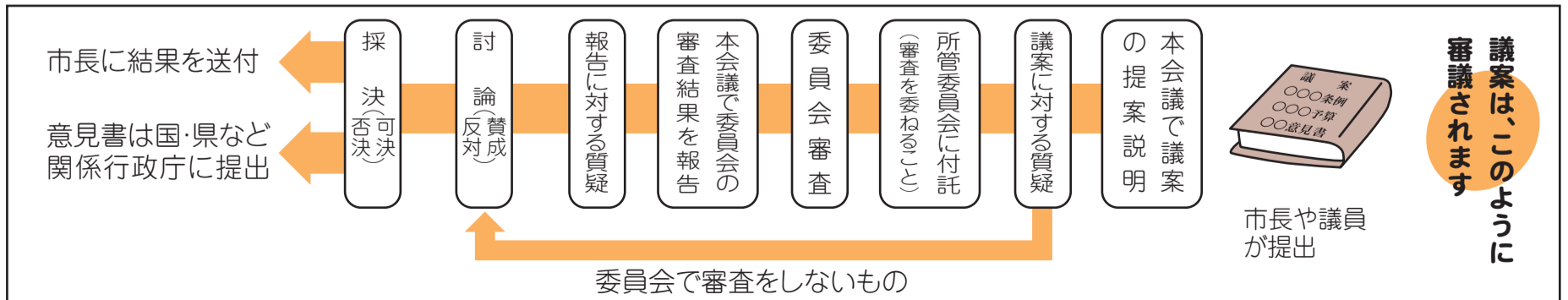
Q 無償化に向けた取り組みの状況はどうか。
A 6月に県から説明があり、新しい内容も含めて準備を進めている。給食費の実費徴収などの課題に対しては、

県内の自治体で検討部会を設置し、調整・検討していく。
Q 無償化の実施まで期間が短い、事業者や市民にどのように周知していくのか。
A 保育所などには随時必要な説明を行っている。施設利用者には施設を通して周知し、それ以外の方には7月に個別通知を行う予定である。

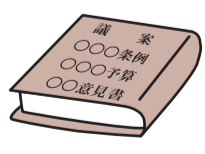
●(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの進捗状況について
Q インターチェンジ周辺地区は、生活道路の交通安全



バラが咲いていました<光綾公園にて>



議案は、このように審議されます



市長や議員が提出

委員会で審査をしないもの